

神奈川県労働局発表  
平成24年4月26日

神奈川県労働局総務部企画室  
企画室長 安食 正明  
室長補佐 篠崎 勉  
電話 045-211-7357

## －神奈川県労働局は平成24年度行政運営方針を策定しました－

最近の神奈川県内の経済情勢は、東日本大震災の影響等から緩やかに持ち直しつつあるものの、海外経済の動向等のリスク要因も存在し、依然として厳しい状況が続いています。こうした状況の下で、全国のフリーターの数は平成23年平均では176万人と前年よりも2万人も増加しており、神奈川県内における平成24年3月高校卒業予定者の就職内定率も、昨年よりは若干改善したものの、平成24年2月末日時点では87.0%にとどまっています。

さらに、中長期的には、我が国では人口減少社会の到来により、現在の就業率に変化がない場合には平成32年までに就業者数が約400万人減少すると見込まれているほか、非正規雇用の労働者が雇用者の3分の1を超え、不安定な雇用や正社員との労働条件の不均衡といった課題等が生じており、経済成長や社会保障の観点からもマイナスの影響が懸念されているところです。

こうした社会・雇用情勢を踏まえ、神奈川県労働局（局長 及川桂）では、すべての若者・女性・高齢者・障害者の方々がその意欲と能力を活かすことができる仕事に就くことができるよう、就労促進による「全員参加型社会」の実現に向けて、雇用・生活安定確保対策のより一層の推進を図るとともに、「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現するため、管下の労働基準監督署及びハローワークとともに効果的な労働行政を推進してまいります。

また、これらの対策を推進していくに当たっては、地方自治体等と連携し重層的なセーフティネットを構築していくなど、利用者・住民の立場に立った行政を進めてまいります。平成24年度神奈川県労働局行政運営方針の主なポイントは以下のとおりです。

### 1 ハローワークを拠点とした積極的就労・生活支援対策の推進（福祉から就労へ）

生活保護受給者が過去最大（稼働能力を備えると考えられる「その他の世帯」の増加が顕著） ⇒ 地方公共団体と協定を締結し、地方公共団体が行う生活支援策と綿密な連携を図り、就労による自立を促進するため、生活支援と就職支援を一体的に実施していく（福祉事務所への出張相談、能力開発、就職後のフォローアップ等）

## 2 若年者雇用対策及びフリーター等の正規雇用化の推進

- ・ 平成22年度補正予算により倍増した学卒ジョブサポーターをハローワークに配置し、高校・大学等と一体となったきめ細かな支援を実施するとともに、中小企業とのマッチングを促進していく
- ・ 卒業後3年以内の既卒者の就職を推進するため、「青少年雇用機会確保指針」の周知を図っていく
- ・ 県内2か所（横浜・川崎）に設置している「新卒応援ハローワーク」の機能を強化するとともに、各ハローワークに新たに「わかもの支援コーナー」及び「わかもの支援窓口」を設置し、既卒者等に対しても通常の職業相談等に加え、担当者制による模擬面接、履歴書・職務経歴書の作成指導等を実施する
- ・ 職業経験、技能、知識の不足等により就職が困難な若者等を一定期間（原則3か月）試行的に雇用するトライアル制度（1人4万円、最大3か月）の活用等により正規雇用化を図っていく

### ※ 地方自治体等との連携（神奈川県、相模原市等との一体的実施）

地域主権改革の「アクション・プラン」に基づく国と地方自治体の一体的実施については、公共職業安定所の全国ネットワークを最大限活用しつつ、神奈川県、相模原市等と連携・協力して一体的実施を進めていくこととしています。

## 3 職場における労働災害防止対策及び健康確保対策の推進・強化

- ・ 第11次労働災害防止計画の目標（平成24年に休業4日以上死傷災害6千人以下）を達成するため、建設業、陸上貨物運送業、食料品製造業、小売業、社会福祉施設等の災害多発業種に対する監督指導等を強化していく
- ・ メンタルヘルス対策の充実を図るため、経営トップに対してその重要性を説明・指導するとともに、企業が無料で利用できるメンタルヘルス対策支援センターの活用勧奨を行っていく
- ・ 過重労働が行われているおそれがある事業場に対して、労働時間管理、健康管理に関する窓口指導、監督指導等を徹底していく

## 4 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

- ・ 配置・昇進等の性差別禁止に関する指導を強化し法違反の是正を図らせていくとともに、女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの内容及び企業が取り組む意義等について助言・情報提供を行っていく
- ・ 改正育児・介護休業法や次世代法の確実な履行を図るとともに、育児休業、短時間勤務制度等の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を推進していく